

平成29年第1回北本市議会定例会請願文書表

受 理 番 号	議請第2号
受 理 年 月 日	平成29年2月14日
件 名	新庁舎等建設工事の疑惑問題は市長が率先して解明することを求める請願
請願者の住所 及び氏名	末次 明彦
請 願 の 趣 旨	別記のとおり
紹介議員氏名	高橋 伸治

【請願趣旨】

北本市新市庁舎及び（仮称）こどもプラザ建設に係る不透明な執行管理に対する第三者委員会報告書で明らかになった調査事項並びに監査委員の調査の報告を受けて、議会は緊急質問を行い、地方自治法第100条第1項に基づく調査特別委員会を設置した。

調査特別委員会は、精力的に委員会を開催、去る2月6日、7日には証人尋問を行い真相解明に着手している。われわれ市民は、この議会の対応を高く評価し、期待をもって推移を見守っている。

しかしながら、緊急質問においても、その後の対応についても、市政一新を掲げた現王園市長の本気度が見えてきません。このことは、前任者による独断的で部下に責任転嫁する市政運営を改善するチャンスであると思える。今日、市民は議会が設置した100条調査特別委員会の成り行きに注目している。同時に、市長が設置した第三者委員会の調査報告や監査委員の調査にも、大いなる関心を持っている。

われわれ市民には、前市長のもとで行われた新庁舎等の建設の疑惑には、小池新東京都知事がリーダーシップを発揮し全力で解明しようとしている「豊洲市場」の問題とダブって見える。市民団体は、東京都に対し石原元都知事に損害賠償金約550億円を求める住民訴訟を起している。北本市民も、現王園市長に新庁舎等建設及びその他の公共事業で、税金の不適切な支払いが行われていたとしたら、その返還請求を求めて住民監査請求することも考えられる。

議会は100条委員会でその真相解明に向けて動き出した。現王園市長も、小池東京都知事のように、過去にさかのぼって関係者を処分するとともに、問題の本質を知る可能性の高い前市長と100条委員会での証人尋問の証言で名前の出た前議員、関係企業関係者から事情聴取し、適切な措置を講ずることは、市政一新を掲げた現王園孝昭現市長の重大な責務であろうと認識している。

本件は、執行部と議会、監査委員がベクトルを合わせ、それぞれの役割の

中で最大限の成果を上げて、市民の信託に応えるべきである。

【請願事項】

市政一新を掲げた現王園孝昭現市長に、証人尋問で名前の出た前市長と前議員をはじめ関係者から事情聴取し、市政の最高責任者として全容解明と行政改革に向けて適切な措置を講ずるよう、議会決議をすること。